

令和4年度

産後ケア事業のご案内

～産後のお母さんを応援します～

出産後、自宅での生活が始まると、育児や母乳のことなど戸惑うことが多いものです。

お母さんと赤ちゃんの生活リズムとこころやからだの安定をはかるため、産科医療機関や助産院で、宿泊や日帰りで産後の体調管理や育児のサポートを受けることができます。ひとりで悩まず、まずはご相談ください。



利用できる方

府中市に住民票がある**産後1年未満**のお母さんと赤ちゃんのうち、
家族等から十分な家事及び育児等の支援が受けられない人で、産後の体調不良や
育児に不安等のある方（※医療の必要な方は利用できません）

内容・利用料金

産科医療機関・助産院で次のサービスを受けることができます。

		宿 泊 型	日 帰 り 型
内 容		<ul style="list-style-type: none"> お母さんのケア（こころとからだの相談、乳房の手当、休息） 赤ちゃんのケア（赤ちゃんの健康状態、発育発達の確認） 育児相談、授乳指導、沐浴指導 	
利用できる日数		計7日まで	
利 用 時 間		午前10時～翌日午後7時まで	午前10時～午後5時まで
食 事 提 供 回 数		1日3食（初日2食）	1食
利 用 料	区分1：生活保護世帯・ 市民税非課税世帯	0円/日	0円/日
	区分2：産婦及び配偶者の 所得計が730万円未満	7,500円/日（※3,750円/日）	3,750円/日（※1,875円/日）
	区分3：産婦及び配偶者の 所得計が730万円以上	15,000円/日（※7,500円/日）	7,500円/日（※3,750円/日）

（備考）

※ 新型コロナウイルス感染症の緊急措置として、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの利用者負担額は半額の（ ）内となります。

- 宿泊型の料金：1泊2日の場合は2日分の料金、2泊3日の場合は3日分の料金となります。
- キャンセル料：利用予定日の前々日の午後5時までに連絡なく変更・中止した場合は、キャンセル料が発生します。
- 委託事業所の状況によって希望日に利用ができない場合があります。ご了承ください。

例えば、こんなことはありませんか？

まずはご相談ください



初めての育児
これでよいのか
わからない

手伝ってほしいけど
実家は頼れない。
夫は帰りが遅くて
不安・・・

授乳がうまく
いかない・・・

お産と育児の疲れで
体調がすぐれない



ゆっくり安心して
お世話の仕方を
教えてほしい

利用のながれ

① まずは、電話か窓口にてご相談ください。

② ネウボラ推進課・上下地域共生推進課への申請。

(妊娠 8 か月以降から利用申請ができます。)

③ 府中市から、承認通知書・非承認通知書が届きます。

(出産後に利用日が決まる場合は、出産後の通知となります。)

④ 産後ケアの利用

(出産をされたら、直ちに、担当者にご連絡ください。)

【問合せ先・申請受付窓口】

- 府中市ネウボラ推進課（府中天満屋2階）
- 府中市上下地域共生推進課

電話 0847-44-6688

電話 0847-62-2231

